

▽ ナイスライフいせだの利用料は、

介護保険一割負担分 + 介護保険対象外サービス分（食費・居住費・その他の費用）

で構成されています。

▽ 介護保険一割負担分は、介護度に応じて利用負担額が異なります

□ 利用料金（介護保険一割負担分）

介護度	1ヶ月（30日）あたりの負担分	1ヶ月（30日）の合計金額 （加算分を合わせたもの）
要支援2	23,262円	25,893円
要介護度1	23,385円	26,026円
要介護度2	24,494円	27,227円
要介護度3	25,203円	27,995円
要介護度4	25,727円	28,563円
要介護度5	26,251円	29,130円

* 1単位あたり10.27円で換算しています

平成27年8月からは法令で定める一定以上の所得がある65歳以上の利用者は2割（標記のおおむね2倍となります）負担となります。

各種加算	
認知症ケア加算Ⅰ	1ヶ月92円（全介護度共通・介護予防は除く） ※事業所が、別に厚生労働大臣が定める者に対し専門的な認知症ケアを行った場合に1日につき3単位が加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月につき基本サービスの総単位数に、サービス別加算率を乗じた単位数で算定されます。 ※介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして市町村長に届けた事業所が、利用者に対しサービス（介護予防サービス）を行った場合に加算されます。
初期加算	1日31円（全介護度共通） ※入居した日から30日以内は1日30単位が加算されます。
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	1ヶ月555円（全介護度共通・介護予防は除く） ※サービスを利用者に直接提供する職員の総数のうち、介護福祉士資格を有する者を6割以上配置している場合に、1日につき18単位が加算されます。

その他の費用		
家賃	月額	40,000円
食費	日額	1,000円
水道光熱費	月額	20,000円
共益費	月額	5,000円
家電製品持ち込み料	日額	50円
他、理美容代、おむつ代等は実費		